

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川 一郎 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116



1月4日から市役所に、総合窓口が開設されました。総合窓口にも新たにテレビモニターが設置され、議会開催時には議場での審議の様子が放映されます。モニター画面で議場を観覧できる場所は1階ロビー、1階総合窓口、5階議会傍聴受付前の3箇所となりました。

モニター画面での観覧は、手続きなしでどなたでもご覧になれますので、どうぞお気軽にお立ちよりください。

おもな内容

- 定例会の報告……………2頁
- 市長主要施策等報告・議案の内容……3頁
- 一般質問……………5頁
- 各常任委員会審査経過……………12頁
- 委員会が先進地視察調査を実施……………14頁
- 市議会のうごき……………16頁

平成 18 年神栖市議会・第 4 回定例会

神栖市議会は、平成 18 年第 4 回定例会を 12 月 13 日から 21 日までの会期 9 日間の日程で開き、条例に関するもの 2 件、予算に関するもの 4 件、宣言に関するもの 1 件、人事に関するもの 1 件、協議に関するもの 1 件、規約に関するもの 1 件、議員発議の決議案 2 件の計 12 件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	飲酒運転根絶に関する宣言	原案可決
議案第 2 号	神栖市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第 3 号	神栖市男女共同参画推進条例	原案可決
議案第 4 号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	平成 18 年度神栖市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 6 号	平成 18 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 7 号	平成 18 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 8 号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について	原案可決
議案第 9 号	鹿行広域事務組合規約の変更について	原案可決
議案第 10 号	平成 18 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
決議案第 1 号	議長辞職勧告決議案	原案可決
決議案第 2 号	副議長辞職勧告決議案	原案可決

会議の経過

○十二月四日（月）
議会運営委員会
（第四回定例会の日程案等）

午前九時三十分開会
午前十時閉会
十三人中十三人出席

○十二月十三日（水）本会議
（開会・※市長主要施策等
報告・市長提案理由説明）

午前十時五十分開会宣言
午前十時三十分散会
四十八人中四十八人出席

○十二月十四日（木）本会議
（一般質問）

午前十時開議宣言
午後二時三十分散会
四十八人中四十六人出席

○十二月十五日（金）本会議
（一般質問）

午前十時一分開議宣言
午後三時三十分散会
四十八人中四十四人出席

○十二月十八日（月）本会議
（議案質疑・討論・採決・
委員会付託）

午前十時開議宣言
午前十一時二十六分散会
四十八人中四十八人出席

土研跡地土地利用推進検討
特別委員会
（土研跡地土地利用につ
いて等）

○十二月十九日（火）休会
総務企画委員会
（委員会付託議案審査等）

午前十時開会
午後零時五十分閉会
十二人中十一人出席

健康福祉委員会
（委員会付託議案審査等）

午後三時二分開会
午後四時二十三分散会
十三人中十三人出席

教育環境委員会
（閉会中の所管事務調査）

午後三時開会
午後四時三十六分散会
十人中十人出席

都市産業委員会
（閉会中の所管事務調査）

午後三時開会
午後四時三十六分散会
十二人中十一人出席

○十二月二十一日（木）
議会運営委員会
（追加議案の取り扱いにつ
いて）

午後一時三十八分開会
午後一時四十三分散会
十三人中十三人出席

本会議
（議案質疑・討論・委員長
報告・採決・閉会）

午後一時五十九分開議
午後二時四十二分散会
四十八人中四十八人出席

※市長主要施策等報告

（神栖市への警察署誘致について）

十月二十七日に「神栖市に警察署を誘致する会」を設立し十一月二十三日に総決起大会を開催したところ

の支援を行うため、茨城県と共に経営対策資金利子助成金事業を実施しています。また、十月二十四日に座礁した大型貨物船二隻につきましては乗組員全員が救助されています。

（漁業集落環境整備事業について）

本郷地区の活性化を図るため集落道及び排水路の整備について、かねてより地権者と協議・調整してきました。この度、用地買収及び墓地の移転が完了したことに

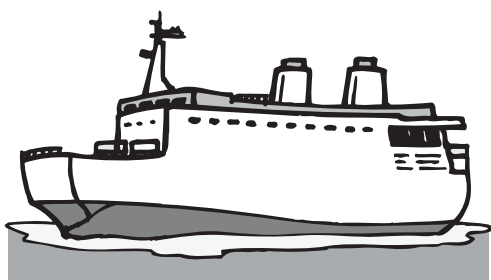
により着工の運びになりました。今後平成二十年度の供用開始を目指し整備を進めていきます。

（市道1—9号線一部通行止めに至る経緯及び今後の対策について）

残念ながら今日まで地権者との同意が得られておりませんが、一日も早く解決できるよう努力します。

（低気圧通過による荒天により座礁した貨物船三隻について）

十月六日、日川浜沖で座礁したジャイアントステップ号は残念ながら八名が死亡、二名が行方不明となっています。また、この海域を漁場とする漁業経営者へ



議案内容

議案第一号 飲酒運転根絶に関する宣言

全国的に飲酒運転による悲惨な交通事故が発生している中で、市をあげて飲酒運転の根絶運動を展開し、平和で明るい安全安心のまちづくりの実現に向け、改めて「飲酒運転根絶に関する宣言」を行うものです。

議案第二号 神栖市固定資産評価審査委員会委員の選任について

池田重男委員の任期が平成十八年十二月三十一日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に識見の高い石津茂氏を固定資産評価審査委員会委員として議会の同意を求めるものです。

議案第三号 神栖市男女共同参画推進条例

男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本となる事項を条例で定めるものです。

議案第四号 神栖市手数料条例の一部を改正する条例

茨城県屋外広告物条例の一部改正に伴い、手数料の免除対象に「広告旗」を加え、所要の改正を行うものです。

議案第五号 平成十八年度神栖市一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出それぞれ一億千三百七十二万四千円を追加し、補正後の予算規模を三百十三億九千九百三十九万円とするものです。

議案第六号 平成十八年度
神栖市国民健康保険特別会
計(事業勘定)補正予算(第
二号)

歳入歳出それぞれ四千二
百七十万一千円を追加し、
補正後の予算規模を八十六
億三千五万九千円とするも
のです。

議案第七号 平成十八年
度神栖市介護保険特別会計
(事業勘定)補正予算(第
二号)

歳入歳出それぞれ七十三
万一千円を追加し、補正後
の予算規模を二十七億八千
九百三十一万六千円とする
ものです。

議案第八号 茨城県後期高
齢者医療広域連合設置に関
する協議について

七十五歳以上の後期高齢
者医療の事務を処理するた
め、茨城県内の全市町村が
加入する「茨城県後期高齢
者医療広域連合」を設置す
る必要があることから、地
方自治法第二八四条三項及
び第二九一条の十一の規定

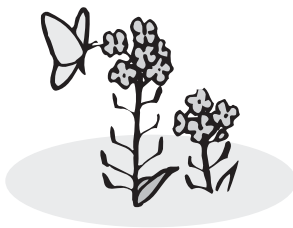
に基づき、議会の議決を求
めるものです。

議案第九号 鹿行広域事務
組合規約の変更について

地方自治法の一部改正に
伴い、当該組合の収入役及
び吏員の見直しを行い、並
びに共同処理する事務を新
たに加えるものです。

議案第十号 平成十八年
度神栖市一般会計補正予算
(第五号)

日川浜沖貨物船座礁事故
により、その海域の操業自
粛が長期化することから沿
岸漁業者に対し、経営安定
のための資金の借り入れが
必要な際に、速やかに利子
補給の支援措置ができるよ
うに債務負担行為の追加を
行うものです。



今定例会において2件の議員提案が可決

決議案第2号 副議長辞職勧告決議案

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、副議長の職を続けていることに対し辞職勧告決議するものです。

また、副議長は本来議会において中立の立場であるが、一部の議員を市長派と記載して政治的な偏りをみせている、かみすかわ版発行者の政志会に名を連ねていることは副議長という立場を自ら放棄したものとするものです。

決議案第1号 議長辞職勧告決議案

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、議長の職を続けていることに対し辞職勧告決議するものです。

また、議長は本来議会において中立の立場であるが、一部の議員を市長派と記載して政治的な偏りをみせているかみすかわ版発行者の政志会に名を連ねていることは議長という立場を自ら放棄したものとするものです。

一般質問

ここが聞きたい

平成十八年第四回定例会の一般質問は十二月十四日と十五日に行われ、八人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



伊藤 大 議員

改革の検証

問 平成十八年四月に行政組織の大幅な改革があったが、改革をした成果を市長はどのようにとらえているか。

(市長) 各種の行政計画策定や審議会への市民参加が大いに促進されてきていると感じているほか、市民の利便性向上に寄与する政策等も実施に移すまでの期間が急速に短縮されるようになったと感じています。

問 教育委員会について今後その組織について改革をする考えがあるかを伺いたい。

(教育長) 現在、教育委員会事務局は五課一事務所となっています。今後、教育委員会としても、社会情勢の変化に対応しながら、市民の教育行政への求めにに応じられる組織の整備、再編を検討していきたいと考えています。

入札制度改革

問 入札制度改革推進委員会の提言の中で、今年度以降も去年と同様一千万円以上を一般競争入札で行うべきではないかという提言が出ているが、これについて、

その提言どおり一般競争入札で行う考えであるのか伺いたい。

(市長) 一般競争入札の来年度以降の継続につきまして、入札制度改革推進委員会の提言どおり、現在試行的に実施しております。一般競争入札を基本に関係諸規定を整備し、来年度から本格的に実施していきます。

問 落札率が下がったことにより多額の入札差金が生じているが、その使途を一定割合でも市民の意見を取り入れながらその使い道を決めていくという方法がとれないものか。

(市長) 一般競争入札の差金については、目的基金の設置の検討とあわせ、当該差金の一部について公募による市民提案型の事業に充当することの検討も担当に指示しました。その他指名競争入札の差金については、予算執行の状況を見ながら補正予算等で対応しているところ です。

シーサイド道路問題

問 現在通行止めになっているシーサイド道路の問題については今後の解決の見通しをどのように考えているのか。

(都市整備部長) 現在は、迂回路の整備を初め、解決に向け関係機関、関係者と協議をしています。明確な解決時期を明示できる状況にはなっていない。この道路は市民生活上、重要な道路ですので、一日も早く解決できるよう努めていきます。

福祉行政

問 特別養護老人ホームを公設でつくることを断念した理由の一つとして、新たな財政需要ということを答弁しているが、それは総額でどのくらいを想定しているのか。

(企画部長) 太田地区から波崎東部の上水道送水管の

改修に三十億円、土合地内の下水道改修に二十一億円、鹿島南部土地改良関連事業分の負担が約八億円、それから砂丘荘、塵芥処理場、終末処理場、波崎公民館、グリーンスポーツセンター、木造の市営住宅などの施設の老朽化に伴う解体に約八億円、さらに柳川土地区画整理事業に係る損失補償、排水路の整備、学校、保育所の補修、建て替えなどで、波崎地域での課題を整理すると、おおむね百数十億円になるものと見込んでいます。

問 公設を断念して民間に委ねるということだが、それによって利用者に何か特別な支障があるのか伺いたい。

(健康福祉部長) 県内における特別養護老人ホームの設置運営状況を見ても、そのほとんどが民設民営によるものであり、特別に問題となることも聞いていません。悪影響があるとは考えていません。



関口 正司 議員

教育について

問 学習指導要領がいじめ問題に与えた影響についてどのように受けとめているのか伺いたい。

(教育長) 学校五日制となったことから指導時間数が減ったり、総合的な学習の導入などにより学校現場が以前より多忙になったこと、あるいは、教員が児童生徒と接する時間が減少したことなどを教員や関係者の多くが論じているところです。

農業について

問 07 年度から品目横断的経営安定対策が実施されます。これによって例えば、

小麦を売った場合、認定農家と認定農家でない農家で、どういう差が出るのか伺いたい。

(産業経済部長) 認定農業者、非認定農業者とも価格の設定は一樣です。それで、JA おさい農業協同組合によりますと、品質によって異なりますが、一等でキロ当たり百十円、二等でキロ当たり八十三円です。

公共工事と勤労者

問 広報かみす十二月一日号の工事名十八国補波(水)配第三号工事は落札率六十七・六%、これを見ると、本来の適正価格である予定価格は何だったのかと疑問であり、それを受けた企業、そこで働く労働者への影響が大変心配される。施工体系など詳しくお答え頂きたい。

(総務部長) この工事については、低価格入札に該当したので、工事履行の可否を判断するため、工事費内

訳書及び資料等の提出を求め、資材単価、労務単価、下請代金の設定が適切なものであるか調査を行いました。その結果、下請で行うのは舗装工のみであり、土工、配管工等については自社施工で行い、施工に係る機械器具についても自社保有であり、また労務賃金についても茨城県の最低賃金以上の額を計上していることから、適切な履行の確保ができるものと判断し、落札者と決定をしたところで

まちづくりについて

問 違法建築の場合、注文主はどのような不利益をこうむるのか。市に対してどのような影響を及ぼすのか伺いたい。

(都市整備部長) 建築物等を違法で建てた場合、建築基準法に基づく建築確認書等公的な書類が不備なため、金融公庫など公的機関の融資や助成制度は受け

られなくなる可能性があります。また、同一の場所に新たに建築する場合、再建築することが難しいものと考えられます。市としても実際、違法建築等がなされると、住環境等のインフラ整備、上水道や下水道、道路等の要望が当然生じてくるものと考えられ、将来の計画的なまちづくりに少なからず影響を及ぼすものと考えています。

問 違法建築をした業者には改めるように指導をして、指導して改まらなければ、公共工事からは遠慮してもらうということも考えていく必要があるのではないかと

(総務部長) 公共工事に参入している建設業者の中で明確な法令違反等があれば、庁内に設置してある入札参加資格審査会において慎重に審査の上、対応していきたいと考えています。

生活保護法と申請状況

問 生活保護法に基づいて申請事務がされているか。特に申請者の意向が尊重されているか。

(健康福祉部長) 電話などによる相談あるいは直接相談窓口で対応するなど、ご本人の意向を十分尊重しながら、専門知識を持つケースワーカーが親身になって保護を受けようとする方々の個々の実情に合わせた相談受付、申請指導を行っています。



生活保護申請窓口



池田 夫二 議員

警察署設置

問 警察署設置を推進するに当たってどのようなことがあったか。

(市長) 去る十月二十七日、市民総参加による誘致運動を展開すべく神栖市に警察署を誘致する会を設立し、同日、第一回の実行委員会を開催いたしました。また、十一月二十三日には多くの市民の皆さんの参加をいただき、神栖市に警察署を誘致する神栖市民総決起大会を開催し現在、全市を挙げて署名活動を展開中であり、今後はこの取り組みを持って、関係機関に対し強ちに陳情活動を行っていききたいと考えています。

一千万円以上の入札について

問 平成十六年度から平成十八年度の各年度の四月から十月までの、旧神栖町と旧波崎町のそれぞれの予定価格と落札率について

(総務部長) 旧神栖町と旧波崎町のそれぞれの予定価格と落札価格の合計及び落札率は平成十六年度、旧神栖町は予定価格二十一億五千三百万円に対し落札価格二十億六千三百八十六万円、落札率は九十五・八十六％です。旧波崎町は予定価格四億九千四百六十三万円に対し落札価格四億八千五百十五万円で、落札率は九十八・〇八％です。平成十七年度は、旧神栖町で予定価格十八億九千八十三万円に対し落札価格十八億二千五百四十四万円で、落札率は九十六・五十四％。旧波崎町が予定価格四億四千三百三十四万円に対し落札価格四億二千六百六十二万円で、

落札率は九十五・五三％です。平成十八年度は、神栖市としては、予定価格九億五千八百八十八万円に対し落札価格六億八千九百五十五万円で、落札率は七十二・四四％です。

問 広報紙などで一般競争入札の状況をみると、かなり落札率が低いように思います。そこで下値を設けて工事品質の低下や下請け業者、資材業者へのしわ寄せを未然に防いではどうか。

(総務部長) 最低制限価格の設定は最低制限価格を下回る入札者を自動的に排除する制度です。この制度は契約の内容に適合した履行を確保するための一つの方法ですが、一方、最低制限価格を下回っていても契約の内容に適合した履行を確保できる業者も排除してしまいう可能性も否定できません。このようなことから市では、地方自治法施行令第百六十七条の十第二項の規定や、入札制度改革推進委

員会からの提言を受けとめ、契約の内容に適合した履行を確保するため、特に必要と認める場合に限り最低制限価格を採用することとしました。



小川 五十六 議員

まつり等への財政支援

問 市が補助金を出している祭り、花火大会について補助金額等について伺う。

(市長) 本年度の実績では、波崎きらっせまつりに六百万円、神栖納涼花火大会に五百万円を補助しています。さらに、観光行事助成金として、知手地区の七夕まつりと大野原地区の港まつりに各百五十万円を助成しています。今後も継続して支援していききたいと思います。

税源移譲

問 平成十九年度に税源移譲により市税は増加すると思うが、どのくらいを見越しているのか。

(総務部長) 税源移譲による当市の平成十九年度個人市民税としては約十二億円の増額を見込んでいます。

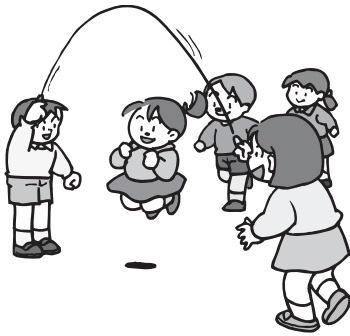
問 納税者にとって、いつから所得税と住民税の負担額が変わるのか伺う。

(総務部長) 実際に住民税と所得税の負担額が変わるのは、まず、給与所得者の場合では、平成十九年一月から源泉徴収される所得税が減額となる一方、平成十九年六月から徴収される住民税は増額となります。また、年金受給者の場合は、平成十九年二月から源泉徴収される所得税が減額となる一方、平成十九年六月から納付する住民税は増額となります。

教育問題について

問 月に一度、教頭会・校長会が開催されているようだが、学校と教育委員会のコミュニケーションはうまくとれているのか。

(教育長) 校長・教頭研修会や教務主任研修会などの研修会に、私や指導課長、指導主事が出席し、要望を聞いたり、内容や必要に応じて指示あるいは指導助言を行っております。今後とも学校現場の要望や意見を十分に汲み取りまして、よりよい環境づくりに努めていきます。



佐藤 節子 議員

いじめの問題について

問 いじめの問題について、自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを考える訓練として、学校の授業の中でコミュニケーションの仕方、人との付き合い方の授業を取り入れられないか伺いたい。

(教育長) 市内において、全市的是ではありませんが、学級活動の時間において、さまざまな場面での役割演技を通して、自分の認識や行動を見つめなおすことを目的とするロールプレイング、集団の中で触れ合い、自己発見、他者理解を体験すること、行動の変容と人間的成長を促すことを目的とするグループエンカウンター、具体的にどのような行動すればよいのかとい

う技術を身につけさせ、円滑な対人関係を営むための社会性を育てるソーシャルスキルトレーニングなどの演習を通して人間関係を築く力やコミュニケーション能力の育成を実践している学年、学級もあります。これらも指導主事の学校訪問や研修会を通して、これらの実践的学習を普及していきたいと考えています。

ニートの問題について

問 市内にニートの若者がどのくらいいるのか。あるいは、高校中退をした子供たちがどのくらいいるのか。また市として就労支援などを行っているのか伺いたい。

(産業経済部長) 国勢調査での雇用者の労働状態によると、非労働力人口・その他の人数は、十五歳十九才が百八人、二十歳二十四才が百二十一人、二十五歳二十九才が百三人、合計三百三十二人ですが、この中に

は病気などで仕事をできなかった人も含まれていますので、すべてがニートという数字ではありません。また、神栖市内の高校（神栖高校、波崎柳川高校、波崎高校）の過去三力年の中退者の人数は、平成十五年度五十四人、平成十六年度七十三人、平成十七年度五十六人、計百八十三人となっています。ニート対策は、国・県・市の各行政と関係機関の連携による、総合的、広域的な支援が必要と考えています。

災害に強いまちづくりについて

問 災害時に、市としての住民に対しての対応を具体的に伺いたい。

(生活環境部長) 台風や集中豪雨等は気象情報により事前に想定ができますので、防犯担当部長を中心に災害警戒本部を設置し、関係課がそれぞれの事務分掌に応じた情報収集を行い、被

害を最小限に食い止めるための対策を協議し、迅速かつ的確な現場対応の指示を行っております。

地震に対しては、市内で震度四の地震が観測された場合、防災担当者が被害状況の情報収集に当たります。市内で震度五弱が観測された場合は、職員の四分の一が登庁し、被害状況に応じて災害警戒本部を設置し対応します。

防災マップについては、現在、波崎地域を包括した神栖市地域防災計画を作成中です。





長谷川 治吉 議員

会計制度について

問 総務省では新たな会計制度を求めていく考えのようだが、当市の会計システムの問題点と、新たな会計制度内の見直しについて伺う。

(企画部長) 現在、地方公共団体の会計処理は地方自治法の定めにより、年間の歳入と歳出の現金の動きを記録する方法である単式簿記・現金主義会計方式を採用しています。この方式は単年度の現金収支を管理するものの資産や負債等のストック情報が把握しづらいという問題点を抱えています。

しかし、平成十八年五月より、総務省では貸借対照表、行政コスト計算書、資

金収支計算書、純資産変動計算書の四表の整備を標準形として、整備を求めております。
本市においても、平成十九年度中の公表に向けて準備中です。

妊婦の歯科検診の導入について

問 疫学調査によると、歯周病の妊婦はそうでない妊婦に比べ、約五倍も早産になりやすいとの報告がある。早期発見のため、妊婦の歯科検診の重要性は高いものと考えるが、所見を伺う。

(健康福祉部長) 妊婦歯科検診については、マタニティーセミナーの中での指導を行っています。また、治療が必要な場合にはマル福制度の活用をして治療をしていただくよう指導をしたいと思っています。

市民健康診査へのメタボリック診断の導入について

問 メタボリック症候群の人はそうでない人に比べ脳卒中や心筋梗塞などの心疾患の発祥が二・五倍も高いことが明らかになっているが、市民検診の一つである基本健康診査において、メタボリック診断を取り入れるかどうか。

(健康福祉部長) メタボリック症候群については医療費適正化のための生活習慣病対策として国民健康保険などの医療保険者に対し、検診や保健指導の体制づくり、基盤整備などを盛り込んだ指針が示されています。健診を重点として市民の健康管理を実施していきたいと考えています。

学校の耐震診断と改修計画について

問 本市における学校建物の耐震化優先度調査の進捗状況と今後の改修事業計画について伺う。

(教育次長) 耐力度調査については、平成十七年度に神栖第三中学校一棟、波崎第一中学校一棟、波崎西小学校一棟、須田小学校一棟、平成十八年度に神栖第二中学校一棟の計五棟を実施いたしました。残りの六十三棟については、どの学校施設から施設改修を実施すべきかを簡易に判定できる耐震化優先度調査を行っています。

一戸建住宅の耐震改修と耐震補助制度について

問 耐震改修、耐震診断は地震防災の減災対策の要であり、茨城県では二十一世帯が耐震診断に対する補助を実施しているが、本市の取り組みについて伺う。

(都市整備部長) 住宅の耐震改修や耐震診断補助制度については、地域防災上の安全の観点から、国の基本的な方針や県の耐震改修促進計画等の内容を勘案し、耐震改修促進計画の中で総合的に検討したいと思っています。





柳 堀 弘 議員

市税の収納状況と 収納見込みについて

問 平成十八年十一月末現在での収納額と収納率、そして、最終的な収納見込みを伺いたい。

(総務部長) 平成十八年度十一月末現在の市税収納状況は、調停済額二百三十四億六千三百九十一万円に対し、収納済額百五十八億七百八十九万円余りであり、収納率は六十七・四パーセントです。

また、本年度の最終調停額は二百三十七億一千六百二十万円を見込んでおり、収納額を二百十五億三千四百二十五万円、収納率は九十・八%になると見込んでいるところです。

個人市民税の 収納率向上対策 について

問 個人市民税収納率向上のために、今までどのような対策を講じてきたのか。また、今後、どういう対策を講じようとしているのか伺いたい。

(総務部長) 特別徴収をしていなかった事業所に対し、市・県民税特別徴収制度への移行に関するアンケート調査を実施後、四百二十二社、対象従業員数一千四百三十四人が特別徴収義務者として協力する旨の回答を得、現在、その手続を進めているところです。

また、平成十九年度から納税者の利便性を考慮して、コンビニエンスストアでも納付できるよう手続を進めています。

来年度の予算 編成について

問 予算規模はどの程度か。主な施策はどのようなものか伺いたい。

(市長) 予算の規模については、平成十八年度当初予算額がある程度上回る見込みになると考えています。次に、平成十九年度の主な施策については、安全安心なまちづくりを初めとする七つの施策を引き続き実施し、更なる住民福祉の向上を図るとともに、茨城県の中心的役割を担う都市・躍進する神栖市の実現に邁進して行きたいと考えています。



雨水排水対策 について

問 十月六日と十月二十四日の二度にわたる、集中豪雨により市内でのような被害が発生したのか伺いたい。

(生活環境部長) 十月六日の被害状況は、道路被害として、損壊十三カ所、冠水十カ所、倒木八カ所、飛来物三カ所、住家被害として床下浸水二十三戸、屋根のめくれ三戸、農業被害はハウスのビニールのめくれ十棟、ハウスの足折れ三棟、ハウスの冠水三棟となっています。次に、十月二十四日の被害状況は、道路被害として損壊二カ所、冠水十九カ所、住家被害としては床上浸水五棟、床下浸水五棟、農業被害としてビニールハウスの冠水二十二ヘクタールとなっています。

常陸利根川沿線 の排水について

問 常陸利根川沿線の排水については、ポンプで強制排水をする体制になっていますが、今回の集中豪雨での排水はどのように対応されたのか伺いたい。

(生活環境部長) 今回の集中豪雨の対策については、十月六日から十月十日までの五日間は十三地区の排水機場を、十月二十四日から二十五日の二日間は六地区の排水機場を運転し排水をしました。各地区の機場の運転については機場管理者に依頼し、昼夜を問わず排水機場の運転をして排水を行い、被害の拡大防止を図ったところです。また六日の災害に対しては、行政区長からの要請に基づき、賀地域へ水中ポンプ四基、石神地域へ一基、太田地域へ一基を設置し、排水を行いました。二十四日の災害時には沿岸地域での水中ポンプの使用はありませんでした。



五十嵐 清美 議員

座礁事故の経過について

問 十月六日のパナマ船籍、ジャイアントステップ号の事故について、災害対策本部の設置から解散に至るまでの経緯と今後の対応について伺いたい。

（生活環境部長） 十月七日午前一時三十分、パナマ船籍座礁により災害対策本部を設置しました。消防団の協力を得て行方不明者の捜索を行うこと、漂着油や油性ごみの回収は鹿島海上保安署の指示、指導を仰ぎ、市及び市民ボランティアの動員についての進め方などの決定をしました。

燃料油の抜き取り作業は荒天が続いたため難航しましたが、十一月二十六日に

燃料油の抜き取り作業が終了したとの報告を受け、これにより、海岸に新たな油や油性ごみの顕著な漂着はなくなったこと、また、乗組員行方不明者残り二名についても、事故から約二カ月間が経過し、生存の可能性が極めて低いことなどを勘案し、十一月三十日をもって災害対策本部解散の判断をしたところでです。

問 流出した重油により漁業への影響が考えられますが、今後どのような対応策を神栖市独自で考えているのか伺いたい。

（市長） 事故により休業を余儀なくされた沿岸漁業者に対しての緊急支援策として、茨城県とタイアップした緊急漁業経営対策資金利子助成の支援対策を実施します。また座礁船海域の操業自粛が長期化し、経営安定のための資金の借入れが必要となったときには、市独自の支援策が速やかに実施できるよう準備を進めています。

神之池公園整備について

問 現在、神之池公園は市民の憩いの場となり、ジョギング、花見、花火大会などと市民に親しまれていますが、そこで、神之池の水質改善も含めた公園整備についての進め方を伺いたい。

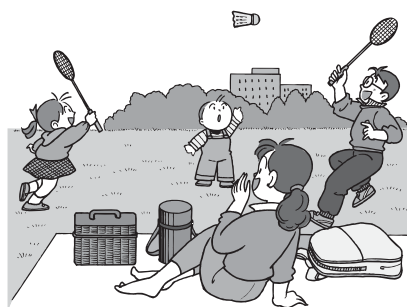
（市長） 神之池にアクセスしやすく、水に親しみ人々が集まれるような環境を整備するため、市民参加型のワークショップなどを開催し、将来の神之池を市民と行政が協働で考え、それを反映させていきたいと考えています。



神之池緑地

問 神之池周辺の国有地について、平成十九年三月までに国からの払い下げと無償貸付を受け、緑地公園として整備を進めるとのことですが、国有地も含めての整備なのか伺いたい。

（都市整備部長） 平成十八年十一月二十一日に国有財産関東地方審議会において、神栖市奥野谷に所在する国有地を神栖市に都市公園敷地として二万一千三百七十七平方メートルのうち無償貸付三分の一、残りの二分の二を時価売り払いすることとを適当と認める答申がされましたので、平成十八年度中に取得する予定です。国有地も含めての整備となります。



収納率向上対策について

問 個人市民税の収納率が県下ワースト1のため、平成十八年七月三日に市税滞納に関する緊急事態宣言をしましたが、使用料・手数料などの収納率向上のため、どのような対策をとっているのか伺いたい。

（企画部長） 収納率向上対策については従来から電話による催告を初め督促状、あるいは個別訪問等を引き続き実施しています。未納となつていきます要因等の分析を現在行っていますが、今後、どのような対策が有効かつ適切なのを見きわめ、実効性のある対策を講じて行きたいと考えています。

各常任委員会での審査経過

本会議において四件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

総務企画委員会

(田中三郎 委員長)

〔議案第三号〕

問 神栖市男女共同参画条例が制定されるにあたり、どのような影響があるのか。

答 男女共同参画社会基本法第九条により、地方公共団体が男女共同参画社会の実現に向けた施策を策定するために条例を制定するもので、これによって市民、事業者、市それぞれに男女共同参画を推進する努力義務が課せられるものです。

問 他の自治体での男女共同参画条例の制定状況について伺いたい。

答 県内四十四市町村の制定状況は条例のみの制定は二市町、条例と基本計画の両方を制定しているのは八市町です。

〔議案第五号〕

問 市独自の神福医療福祉の請求について、受給者の利便性を図るうえから現物給付にできないか伺いたい。

答 現在の償還給付の方法から現物給付の方法に変更する場合、県内の医師会や医療機関等の協力が必要となり、また、請求用紙一件につき二百五十円の事務手数料が負担増となります。昨年十一月に五歳未満から小学生までに、また、本年四月には義務教育終了の中学生までの年齢を拡大した

これまでの実績から費用額、医師会等の協力を含め今後検討していきたいと考えています。

問 平泉調整池整備工事費の内容について伺いたい。

答 大雨、強風の時に調整池からの水しぶきが隣地の民家にかかることから、調整池の堤のかさ上げをする工事費です。

問 学校評議員とPTAの違いについて伺いたい。

答 開かれた学校づくりの一環として、学校評議員制度を取り入れ、学校評議員は、学校の運営等について学校長に意見具申し、選任については、学校長が地域から推薦し教育長から委嘱されます。また、PTAは保護者がつくる組織で学校事業等への協力はじめ自主活動、自主運営をしているものです。

問 いばらきの園芸産地改革支援事業補助金の内容について伺いたい。

答 茨城県の補助事業で、大型鉄骨ハウス、溶液土耕システムなどを施設整備する農協、営農集団を対象に、県三分の一、市六分の一の補助率で補助をするものです。

健康福祉委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第六号〕

問 歳入で(県支出金)財政健全化対策補助金の二百万円減額の理由と、今後の見込みについて伺う。

答 県より平成十八年四月に、財政健全化対策補助金の廃止の通知があり、市の予算成立後であったため、今回減額補正を行うもので、財源として繰越金を充当しています。なお、減額による国保財政への影響は少ないと考えています。

〔議案第七号〕

問 地域包括支援センターの運営状況について伺う。

答 支援センターは、介護予防事業、包括的支援事業、介護予防事業をおこなっており、六十五歳以上の特定高齢者を対象に、運動機能の向上として筋力向上トレーニング教室、転倒予防教室、栄養相談などをおこなっています。また、包括的支援事業は、総合相談事業、ケアマネジメント事業でございます。

〔議案第八号〕

問 後期高齢者医療広域連合は、県内の全市町村に加入義務があるのか伺う。

答 (七十五歳以上の)高齢者の医療の確保に関する法律で、国は地方関係団体の意見を聞いたうえで、政策的な必要から県内全市町村が加入する広域連合を設立するもので、地方自治法に基づいて手続きを進めています。また、制度の財政運営の広域化及び安定化を図るためには、全市町村の加入が不可欠と考えています。



問 加入者にとってどのような利点があるのか伺う。

答 医療給付内容は、基本的には現行制度と同様であり、これまでどおり市町村が窓口となります。広域化により財政基盤が安定します。

問 保険料はどのようなか伺う。

答 個人単位の賦課・徴収となり、県均一の保険料となります。国による保険料の試算では、全国平均月額六千二百円となっています。なお、低所得者へは軽減措置があります。

軽野東小学校の児童が議会を見学



平成 19 年 1 月 26 日、神栖市立軽野東小学校第 3 学年の社会科校外学習実施計画の一環で、神栖市役所議会を訪れました。左の写真は議場見学の様子です。

児童達が見慣れない議場をキョロキョロ見回しているのが印象的でした。

議会の概要の説明を終えると、積極的に質問が出ていました。短い時間でしたが良い社会科見学になったと思います。

請願・陳情

市政について意見・要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。提出される場合は、下記の記載例を参考にしてください。

神栖市議会議長様
平成〇年〇月〇日
〇〇に関する請願（陳情）書

請願（陳情）者 住所 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇印

紹介議員
神栖市議会議員 氏名 〇〇〇〇印

請願（陳情）の趣旨

●請願書・陳情書には日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、住所、氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）、押印のうえ、神栖市議会議長宛に提出してください。

●請願書には紹介議員の記名・押印が必要になりますが、陳情書には紹介議員は必要ありません。

委員会が先進地視察調査を実施

デマンド交通システムについて調査 = 健康福祉委員会

健康福祉委員会は、10月18日から19日の日程で、福島県伊達市の「デマンド交通システム」についての調査のため視察を行いました。

同市は5町が今年1月に合併しました。その中で保原町商工会において、平成14年度の実証実験につき、15年度からデマンド交通システムを実施しています。高齢者や子供等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方々に対する生活交通の確保・充実策としての毎年利用者が伸びている状況の説明をうけ、指令センター施設も視察しました。

柞栢市でも、循環バスに代わるものとして、導入に向け検討しています。



教育行政について調査 = 教育環境委員会

教育環境委員会は、10月17日から18日の日程で、神奈川県湯河原町における国際交流支援事業についてと、ワンワンパトロールについての調査のため視察を行いました。

湯河原町では国際交流推進事業助成制度を設け、民間レベルの国際交流活動、国際理解活動などの一層の促進を図るため、国際交流事業を支援しています。各国の留学生や研修生を招き、ホームステイ交流を行っています。オーストラリア、ポートスティーブンス市や大韓民国、忠州市と姉妹都市交流も行っています。ワンワンパトロールについては住民からの提案により、町内の犬を飼育（登録）されている方から隊員を募集し、犬の散歩中に周囲の安全確認や、子どもたちの登下校時間に子どもたちの登下校時における安全確保を目的とし、隊員には腕章（飼い主用）リード（飼い犬用）小物入れ（飼い犬用）安全ガイドブック等の防犯用具を貸与しています。

道の駅を調査 = 都市産業委員会

都市産業委員会は、平成18年11月9日から10日の日程で、福島県二本松市の道の駅「ふくしま東和」の設立状況と経営状態についての調査のため視察を行いました。

当該施設は、地域の特性を生かした農産物の付加価値を高めるため、加工施設の整備を図り、農業経営の安定化と農家所得の向上を目指し、農業と自然環境を生かした都市と農村の交流を深め、活力と生きがいのある農村地域づくりを進める目的で設置されたものです。

施設については、県が整備した駐車場、公衆トイレ、案内標識、情報掲示板の他に地元特産品の展示販売や陶芸・木工・フラワーアレンジ体験コーナー、活性化センター等があり、地域農業の振興はもちろんのこと、地域住民と都市住民との交流の場としても有効活用されています。





より円滑な議会運営を調査＝議会運営委員会

議会運営委員会は、平成18年10月26日に、長野県諏訪市における議会運営についての視察を行いました。

諏訪市は、諏訪湖や霧ヶ峰高原、豊富な温泉といった天与の自然資源や、諏訪大社をはじめとする歴史や伝統文化遺産に恵まれ、また乾湿な気候等から精密工業が盛んで、地域の中核都市として発展をしています。

市議会は、議員定数「30人」から条例定数「23人」をもって構成されていますが、地方分権一括法の流れの中、合併がご破算となったことなどにより、行政改革の一環として「議会改革特別委員会」の設置を行い、議員定数の見直しなどの「27項目」にわたり集約を行った結果、議員定数については、次の選挙から「15人」と改正されました。

視察した一行は、議会の概要、先例及び活動状況、並びに、議会改革検討要旨などについて、説明を受け意見交換を行ってまいりました。

有効な土地利用の調査＝

土研跡地土地利用推進検討特別委員会先進地視察

土研跡地土地利用推進検討特別委員会では、平成18年9月28日・29日の2日間にわたり、今後の土研跡地土地利用の推進を図るための参考とするため、全国の先駆けとして整備された千葉縣市川市の大洲防災公園及び神奈川県平塚市総合公園の整備の概要や利用状況等について視察調査を実施しました。

市川市大洲防災公園は住宅密集地域にあった工場移転跡地2.8haを市が買い受けて防災公園として整備を図ったものです。

また、平塚市総合公園は旧農林省園芸試験所跡地(国有地)30.3haを国から譲渡を受けて総合公園として整備を図ったものです。



傍聴のご案内

市議会はどこなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に関わる重要な問題が審議されています。是非一度、議会を傍聴してはいかがでしょうか。

傍聴の受付は午前8時30分から午前9時30分までとし、希望者が定員の38名を超えた場合には抽選となります。最終日の開会が午後2時となる場合、受付は午後零時30分から午後1時30分とし、定員を超えた場合には、抽選となります。

受付場所：神栖市役所5階傍聴席入り口

次回の議会予定は最終ページ「市議会のうごき」に掲載されています。ご参考願います。

市議会のうごき

(平成 18 年 12 月～ 19 年 3 月)

(平成 18 年) 12 月

- 4 日 議会運営委員会
- 13 日 第 4 回議会定例会開会
- 13 日 議員協議会
- 14 日 一般質問
- 15 日 一般質問
- 18 日 議案質疑
土研跡地土地利用推進検討特別委員会
- 19 日 各常任委員会 (総務企画・健康福祉・教育環境・都市産業)
- 21 日 議会運営委員会
- 21 日 第 4 回議会定例会閉会
- 21 日 鹿行広域事務組合議会 (銚田市)

(平成 19 年) 1 月

- 5 日 新年賀詞交歓会
- 7 日 成人式典
- 10 日 消防出初式
- 23 日 茨城県市議会議長会定例会 (筑西市)
- 24 日 (筑西市)
- 29 日 総務企画委員会視察 (小田原市)
- 30 日 (小田原市)

2 月

- 1 日 茨城県北鹿行市議会議長会
- 2 日 研修視察 (宇都宮市)
- 6 日 神栖市議会だより編集委員会
- 7 日 神栖市波崎商工会館竣工式
- 16 日 議員協議会 (保健・福祉会館)
- 19 日 議会招集告示 (予定)
- 20 日 鹿島地方事務組合議会 (予定)
- 21 日 鹿行議長協議会 (銚田市) (予定)
- 22 日 神栖市表彰式 (予定)
- 23 日 議会運営委員会 (予定)
- 27 日 鹿行広域事務組合議会 (銚田市) (予定)

次回の 3 月議会予定

期 日	曜 日	議会日程 (案)
6 日	(火)	本 会 議 (開会・提案理由)
7～8 日	(水)～(木)	本 会 議 (一般質問)
9 日	(金)	本 会 議 (議案質疑)
10～11 日	(土)～(日)	休 会 休日
12 日	(月)	本 会 議 (議案質疑)
13～14 日	(火)～(水)	休 会 (常任委員会)
15～16 日	(木)～(金)	休 会 (予算特別委員会)
17～18 日	(土)～(日)	休 会 休日
19～20 日	(月)～(火)	休 会 (議事整理)
21 日	(水)	休 会 休日 (春分の日)
22 日	(木)	休 会 (議事整理)
23 日	(金)	本 会 議 (委員長報告・採決・閉会)

お 知 ら せ

左の予定表は平成 19 年第 1 回定例会 (3 月) の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎ 0299-90-1172 (直通)

編 集 後 記

今回は平成十八年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第七号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒 314-0192
神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172
(直通)

「神栖市議会だより編集委員会」

委員長 五十嵐 清美
副委員長 鈴木 康弘
委員 山本 守
山本 清吾
小田 茂雄
関口 正司
田向 英雄
三好 忠
泉 純一郎
額賀 成茂
塚本 茂